

## ※助成額の上限

- ・妊婦健診は、最大 14 回＋検査 2 回分、産婦健診は最大2回が助成対象となります。
- ・妊婦健診第 2 回～第 5 回は週数に応じて有効期限が決まっています。
- ・受診の方法によっては内容の算定が異なるときがあります。(エコーとついでに超音波検査を行っていない等)

	回数(有効期限)	上限額(円) (A)	支払額(円) (B)	助成額(円) (A)(B)どちらか少ない額
妊婦健診	第 1 回	9,000		
	第 2 回(20～23 週)	5,000		
	第 3 回(24～28 週)	6,000		
	第 4 回(29～33 週)	6,000		
	第 5 回(34～出産)	6,000		
	第 9-1 回	5,040		
	第 9-2 回(エコー) ※1	9,820		
	第 9-3 回	5,040		
	第 9-4 回(エコー) ※1	9,290		
	第 9-5 回	5,040		
	第 9-6 回(エコー) ※1	9,820		
	第 9-7 回	5,040		
	第 9-8 回	5,040		
	第 9-9 回	5,040		
	風疹/HIV/クラミジア検査	5,640		
	HTLV-1 抗体検査	2,290		
産婦健診	産婦健診 第1回 ※2	5,000		
	産婦健診 第2回 ※2	5,000		

※1 第 9-2 回、第 9-4 回、第 9-6 回のエコー実施がない場合は、5,040 円となります。

※2 産婦健診は、問診・診察・体重/血圧測定・尿検査・エジンバラ産後うつ質問票の実施が必須となります。ご注意ください。